

23春闘 総務部長交渉 2051筆の反対署名の声届く 夏季休暇削減阻止!

ふなみち

2023年
6月15日(木)
第3584号

船橋市役所
職員労働組合
発行責任者
青木 賀一
編集責任者
榊 義明
Tel.047(436)3093
fax (436)3091
Eメール
f-kumiai@alpha.
ocn.ne.jp

組合は、皆さんから寄せられた夏季休暇削減反対署名を5月30日に総務部長へ提出、翌31日(水)に23春闘 総務部長交渉を行いました。
夏休、人勤、人員増など交渉概要を掲載します。

夏季休暇削減提案について

組合 課長交渉でも訴えたが、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しても職員の奮闘は続いており、人員が足りず各種休暇取得もままならない状況にある。夏季休暇の目的は心身の健康維持及び増進または家庭生活の充実のためであり、削減は認められるものではない。

部長 国が3日、県、千葉市も6日しているなかで船橋市は7日としてきている。国や県から毎年指摘をされている。そのような状況下であるが、組合の主張や2千を超える夏休削減反対署名を受け、市長と相談し今年度については、引き続き夏季休暇は7日、夏季促進3日を維持することとした。取得期間は規則上7月から9月末としているが、職場の状況に応じ前後の期間延長

向上をさせるものであり重要。情勢適用では「社会一般の情勢に適応するよう…措置を講じなければならぬ」とあり、社会情勢は国を含め賃上げである。公務員賃金は地域経済にも悪影響を及ぼし、民間の自治体キャリアバンでも公務員賃金引上げを求めている。人勤を超える物価高騰を含めた賃金引上げを。
会計年度任用職員の時給(含む常勤初任給)についても最低1,500円以上とすること。地域経済の活性化が必要であり、官製フーキングプアといわれる現状を自治体は乗り越えなければならぬ。給与は生計費の観点が必要であり、全職員の賃金引上げが大切である。



部長 物価上昇率はメディア等でも取上げているが、賃金引上げの幅は追いついていない。大企業・中小企業でも違いがある。一方で、公務員給与水準については民間の実態という根拠がないと説明が出来る。

の対応をしていく。

組合 賃金改善に関する事項

の原則では生計費が記されており、健全な生活水準の維持。

ない。

地域経済という局面での話もあつたが、あくまで民間の給与水準を踏まえた人事院勧告の水準をどう見るかという判断。地域経済の活性化になると公務員の給与を上げれば良いということではなく、事業者に対する直接の補助や低所得者に対する給付金で事業者・市民に直接的に支援する形で予算措置をしようとする提案しているところ。公務員給与に関しては人事院勧告が基礎になると考えている。

組合 昨年の人勤では若年層だけで年配は上がらなかった。物価高の影響は若年層だけではない。全職員が上がるようにして頂きたい。
部長 そついう声があるということとはよく理解している。

労働時間・休暇に関する事項

組合 会計年度任用職員の病気休暇について取得しにくいという声があり改善を求める。併せて、コロナ5類移行に伴う感染症の扱いについて、管理者には全職員に対する安全配慮義務があり、集団感染防止の措置が必要、来庁者や施設利用者には高齢者や基礎疾患を有する人もあり配慮が必要、無症状でも出勤を控えることは、職場・職員・利用者を守ることに繋がり、出勤の判断を各個人に行わせることは適切ではない。インフルエンザの大規模集団感染という事象も発生している。職場・そこで働く職員を守る安全配慮義務の観点から季節性のインフルエンザ等についても検討、ルール作りが必要。

部長 会計年度任用職員の病休の取扱いは現在3日、感染症は5日

連続した期間となっている。国は有給はない。使い勝手、運用についての話は以前より聞いていたが、他市の状況を引き続き研究したい。感染症の取扱いであるが、社会を元に戻していくという方向性は、職員の取扱い、市民に発信する情報、そついうものは同じように取り扱っていききたい。他市状況もそつであるが今後の取扱いをどうしていくのかは整理して考えたい。

人員に関する事項

組合 職員が足りず残業や各種休暇取得がしにくい状況がある。未だにサービスマン残業も行われている。
部長 人員配置はヒアリングで把握に努めている。前倒し採用もしているが配置出来ない職場があることについては申し訳ない。

組合 放課後ルーム三季パート職員、保育園職場など、必要な時期に必要な数配置すること。保育園はプールの再開で監視員が必要、清掃センターは通年で会計年度職員を、という考え方がなっている。
部長 情報発信はしているが伝えきれない部分がある。課長交渉時に周辺の公共施設等で情報発信できる機会があればしていきたいという話をした。違つ取り組みもやっつけていきたいと考えている。できるだけ努力していきたい。

23春闘・夏季休暇削減問題での交渉は、夏季休暇削減については収束とし、23春闘課題は秋闘へ継続としました。
23秋季闘争に向けて取組んでいきますよつ。

